

## 第6期 小金井市地域自立支援協議会 部会活動報告

協議テーマ	令和元年度の課題
開催回・開催日	2019年6月11日
記録担当委員名	生涯発達支援部会 小幡美穂

### 【協議概要】

#### 1 部会として協議する内容

##### ① 医療的ケア児の支援体制について

「第5期障害者福祉計画」の(4)医療型児童発達支援と(7)「医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置」について、現状と課題、及び必要な体制

##### ② 入院などで長期欠席した児童生徒へのフォローの現状と課題

※休んでいる間のケアが大切。

##### ③ 学校における特別支援体制の現状と課題

##### ④ 不登校（発達障害に関わらず、辛さを抱えている児童生徒）

また、不登校になってはいないものの、辛さを訴えている、もしくは訴えられず抱え込んでいる児童生徒への支援について、現状と課題。

#### 2 全体として協議する課題

##### ① 障害者差別解消条例一周年記念と障害者週間シンポジウムの企画

##### ② 合理的配慮好事例集作成の方法と計画

### 【課題となった事項の整理】

部会としては、①及び④を重点的に協議していく。

#### 1-①について

医療的ケアを必要とする子どもが保育園に入れなかったことについての陳情が出されている。行く先々で、毎回同じ話（成育歴など）を話さなくてはならず、親が疲弊していた。コーディネーターする人材が必要ではないか。

訪問看護ステーションに看護師派遣をお願いし、医療的ケアの必要な児童のケアにあたってもらうケースがある。教育と保育の両方で管轄を超えて連携を組めば、対応が可能なのではないか。

また、特別支援学校などでも呼吸器系のケアが必要な児童・生徒の親の付き添いが当たり前になっている現状がある、しかし、医療の視点から見れば看護師で対応できる。こういった情報もしっかり伝えていく必要がある。

#### 1-④について

先日の議会で、不登校児童の人数が明らかになった。その中で、小学校においては、小金井市は都平均・国平均よりはるかに多い人数が報告されている。(小金井市 0.9%、他平均 0.3~0.4%) その中には、深刻な虐待ケースが含まれることがある。

そういったケースに関わるには、学校だけでは難しい。トラウマの心理ケアもそうだが、そういった心理専門家とのつながりが必要である。専属でいる他の自治体は、チームで子どもの支援にあたっている。

また、不登校の児童・生徒の中には外部とのつながりが持っていないケースがある。学校やもくせい教室も「来てくれればできることがある」のだが、出向いてその子の安心できる関係を作ってから外に出られる支援をしていくような取り組みは無い。以前、小金井市の不登校支援モデル事業で「不登校訪問支援員」があったが、事業が終了するとともに無くなってしまった。学校現場からも、「学校に足を運ばなくなってしまった児童・生徒に関われる人材」が求められている。

#### 【課題解決に向けて】

##### 1-②

\* 看護を使った支援体制。部課を超えた連携。

\* コーディネートできる人材の確保

##### 1-④

\* 不登校の児童・生徒の中には、医療のケアが必要な場合（しかも緊急に）がある。

家庭の中に踏み込むことができず、支援が進まないケースがある。

小金井市独自で、こういったケースに対応できる組織、チームが必要ではないか。

その場合も、来てくれるのを待っているのではなく、こちらから出向く。また、親のケアする。

そういった組織の実現にはなにが必要なのか課題を認識した。

\* 不登校の児童・生徒の自宅訪問もできる人材と仕組みが必要だと課題を認識した。

#### 1-②、④共通として医療との連携推進

2-①障害者週間シンポジウムに DET（障害平等研修）、その他の機会に当事者の声を聴く企画を提案する。

2-②は継続して協議。

#### 【次回の協議内容予定】

① 不登校支援体制 ② 医療的ケア児の現状と課題

#### 【次回の開催日程】